



聖ヨハネ会だより

第28号 平成23年 6月

法人の中期行動計画について

事務局長 竹川 和宏

社会、経済の状況が大きく急激に変化し様々な制度改革が行われる中、当法人（＝社会福祉法人）はその存在意義を明確にし、社会福祉事業を経営する信頼性の高い法人であることを示していく必要があります。そこで世の中の情勢と変化のスピードを勘案し、向こう3年間の行動計画をまとめ、理事会で承認されました。本計画を基に各年度の事業計画を策定し、取り組む所存です。

《法人の中期行動計画》

1. 安心を与えるサービスの提供

- (1) 患者・利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに安全・安心なサービスの提供に努めます。またその実現のための生活環境やケア環境の整備に努めます。
- (2) 患者・利用者の生活が施設やサービスの中で完結することなく、家族や友人・知人、地域住民との関係が促進されるように支援します。
- (3) 当法人が持つ機能（医療、介護、障害福祉の各部門）を複合的に活用し、付加価値（＝安心）の高いサービスの提供に努めます。
- (4) 良質なサービスが提供されていることの判断基準として、外部評価の受審を促進します。（病院機能評価、福祉サービス第三者評価、ISO9001の認証等）
- (5) 苦情解決第三者委員の設置を促進します。

2. 地域の医療・介護・福祉の主導的取り組みの推進

- (1) 地域における医療・介護・福祉システムの構築に主体的に関わり、行政等関係機関、組織、個人との連携・協働を主導し、地域が抱える課題に取り組みます。
- (2) 「地域の中核病院」としての機能を有する医療体制を整備します。
- (3) 福祉的課題はもとより、社会的問題となっていることで地域においてどのようなニーズがあるかを調査し、公益的事業に積極的に取り組むことで、地域のコミュニティーの場を提供します。
 - ・高齢者の住宅施設

- ・障害者雇用の促進
- ・障害者の就労支援
- ・買い物、交通等の日常生活基盤の支援（売店の活用、送迎バスの活用等）
- ・福祉の相談窓口としての機能
- ・診療報酬、介護報酬勉強会 など

(4) 低所得者への減免制度の実施に積極的に取り組みます。

(5) 関係者とのコミュニケーションを図るべく、積極的な情報開示、情報提供に努めます。

3. 人材マネジメント

(1) 事業経営を実現するために、期待する職員像を明示し、職務能力の開発や成長を目的とした人材育成に取り組みます。

(2) 職員の自己実現に向けて、仕事を通じて成長と達成を実感できる職場作りを進めます。

(3) やりがいを感じることができるよう、職員処遇の向上に取り組みます。

(4) 法人内での人事交流が可能になるような規程の整備をし、職場の活性化を図り、より高い成果を得る体制を作ります。

4. 組織統治（ガバナンス）の確立

(1) 社会福祉法人組織やその事業を実施するうえでの関係法令はもとより、法人の理念や諸規程、社会ルールやモラルを遵守します。

(2) 理事会、評議員会において、経営方針・計画を明確にし、事業の執行状況を適宜確認します。

(3) 施設経営から法人経営へ本格的に移行するにあたり、法人本部の機能を強化します。

(4) 法人の事業運営を計画的かつ効率的に行うとともに、経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理に努めます。

東日本大震災派遣活動報告

富士聖ヨハネ学園 企画室長 田中 公彦



3月11日に発生した東日本大震災は、多くの人や物に被害を与えました。

今も避難生活が続く中で、また知的障害のある人達も被災者となっています。

今回、私は山梨県知的障害者支援協会の派遣要員として、宮城県名取市にある「生活介護事業るばーと」に二度赴きました。派遣は県内の施設職員の混成チームで行われ、一度目は、るばーとで重症心身障害者の支援を1週間、二度目は被災した旧事業所で瓦礫や泥の中から書類等を掘り出す作業を3日間行いました。

震災時のるばーとは帰宅準備中で、送迎車で逃げる事が出来たため被害にあった人はいなかったようですが、車両や建物、ご家族などには被害があり、津波で帰る所がなくなった利用者を法人本部の建物で夜間ケアするなどの支援を行っていました。

通所事業は、在宅生活が限界となった保護者の要望もあり、市街地に仮の拠点を移して活動が再開されていました。職員は仮の場所で行う支援の不便さと制約の中、本来の通所業務に加え、宿直業務や被災された利用者の今後の生活設計支援等を行いながら、従来の支援を維持しようと相当の努力をされていました。その姿勢をみながら、学園のある富士北麓地域で災害が起こった時、私達はどうすべきか、何が出来るのか等々、

もう一度考え直さなければならないということも学ばせて頂きました。実際のばーとでも震災直後は家族との連絡が取れず、利用者・職員は避難所の敷地内で車中の一夜を過ごしたそうです。マニュアルだけではない「判断する力」の重要さを感じます。

今回、るばーとでの利用者支援は市街地でしたが、旧事業所などの津波の被害を受けた所は未だに、瓦礫の山があり、復旧活動が盛んに行われていました。利用者や職員の中には被災して避難所等から通って来る方もいましたし、そうでない方も何らかの被害を受けていました。心のケアを必要とする人もいます。被災した旧事業所での活動には、るばーとの職員も数人同行されましたが、手作りの支援グッズを探したり、掘り出した思い出の品々をじっと見つめている職員の姿が今も思い出されます。そうした様々な苦労と複雑な思いを抱えながらも、皆さんの事業再開への熱意と行動力には本当に頭が下がる思いで、被災地の一日も早い復興を祈らずにはいませんでした。



東日本大震災による被災地避難所への派遣を終えて

桜町聖ヨハネホーム 介護部 小田代 陽子



今回の震災後、東京都は、宮城県気仙沼市の福祉避難所（落合保育所・春圃苑）に介護職員を派遣しての支援体制を作り、第1回派遣は、4月10日～15日で、私は、第2回、4月14日～19日（5泊6日）の派遣になりました。

派遣地は、宮城県気仙沼市本吉町中島 358-3 特別養護老人ホーム 春圃苑 です。

交通は、7時に大型バスで都庁出発、東北道（所々80キロ、50キロの制限あり）に入り、一ノ関インターで降り、気仙沼市の保健所到着が16時、保健所で2ヵ所に別れ、群馬県のチームと合流し、総勢13名（紅一点の私）で春圃苑に向かい、17時頃着きました。

春圃苑は、市街地を抜け、国道45号線を南へ40分程、海に面した岬にあります。行く途中の風景は、ただ驚くばかりで、道の両側に壊れた家と瓦礫の山が続き、海岸の近くになると瓦礫の中に道だけがあり、国道と並んで走っていたJR気仙沼線は、線路が鉛細工のように曲がり流され、津波の力の恐ろしさに言葉もできませんでした。

春圃苑は、1991年に創設、入所者50名、ショートステイ10名、デイサービスセンターと平屋です。私達の派遣時は、入所者・避難者で100名程、他に被災職員と家族、派遣ボランティアが宿泊し、1人部屋に2人、4人部屋に6人、廊下等にベットを置き、床に布団も使用していました。断水状態で、飲料水は外に大きいタンクがあり給水を受けていました。

震災当日、国道と春圃苑を結ぶ道は、10メートル以上の津波が襲い、木や電柱が2本も倒れ、漂流物で道が防がれたそうです。救援を待たず、職員総出で、道を確保し、近在の人達も避難して来て、一時は廊下まで人であふれる状態になったそうです。

派遣時、食事は、紙皿の使用ですが、栄養士会のボランティアが入り、十分ではないものの温かい食事が提供されるようになっていました。

排泄は、トイレの水は、デイサービスの農園のまき水を浴槽にためておき、各トイレに置いてある大きな桶に汲み置いて流し、使用の紙は、流さないでゴミ箱に捨てていました。

入浴は、滞在時ようやく始まり、歩行できる方達は、近在に設営している自衛隊のお風呂へ、リフト浴の方達は、震災に合わなかった山側の施設へもらい湯に行き、寝たきりの方達は、まだしばらく清拭の対応です。

仕事は、食事介助、清掃（トイレ・手すり・床）、散歩、トイレ介助、ダイパー交換、口腔ケア、髭剃り、話し相手、トイレの流し水・加湿器の水補充、灯油の補充等を手伝いました。

春圃苑で暮らす方達は、お話をすると、「私はいいけど、流された人達がいるから」とお話をされます。言葉のはしはしに、日頃の生活の優しさや、思いやりを感じます。



今回は、短い期間でしたが、これからも長い支援が必要と思います。各避難所で生活をされている人たちが、まだ大勢いる中で、一日も早く、普通の日常生活を送ることが出来ますようにと、願わずにはられません。併せて、人々の力のすばらしさを見たり、聞いたりし、元気をいただいて帰路につきました。

東日本大震災にあたって

社会福祉法人聖ヨハネ会 理事長 渡邊 元子

3月11日の東日本大震災で被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げますと共に、亡くなられた方々や、残された家族の皆様に対し謹んでお悔やみ申し上げます。

今回の大地震、大津波それに伴っておきた原発の事故ほど、日本中のすべての人が悲しみ、共感し、自分たちの協力を考えた事は未だかつてなかったのではないのでしょうか。

わたしたち聖ヨハネ会も微力ながらお役に立ちたいと考え、まず各施設に呼びかけ、第1段は法人内の職員、第2段は各施設を利用して下さる方々からとして義援金をお送りしました。続いて震源地の施設に高齢福祉部門から、宮城県気仙沼市の特別養護老人ホームへ5泊6日、障害福祉部門から、宮城県名取市の生活介護事業へ2回にわたって手伝わせて頂きました。（この2例についてのレポートは当「ヨハネ会だより」に記載）今後は病院ボランティアが計画するチャリティーコンサートからと、10月に開く恒例施設合同の聖ヨハネ会バザー「聖ヨハネ祭」の収益も大震災への義援金にと話合っています。

未だに続く余震や、先の見えない原発の状況から、被災された方々が震災以前の元の生活に戻られるのにどれだけの時と、費用とそれにもまして被災者の方の心身とものご苦勞を考えたとき、察するにあまりあるものがございます。日頃から聖ヨハネ会は、沢山の方々のご支援で成り立っていると思っております。それにつきましても私どもは、ささやかでも被災地のお役に立つことを今後も続けてゆきたいと考えます。

社会福祉法人 聖ヨハネ会にご援助を!!

会の福祉事業発展のために

私どもの福祉事業は大別すると下記の種類があります

桜町病院（一般病棟・療養病棟・ホスピス病棟）

富士聖ヨハネ学園（障害者支援施設・障害福祉サービス事業）

桜町聖ヨハネホーム（特別養護老人ホーム・老人短期入所事業）

桜町・本町高齢者在宅サービスセンター（老人デイサービスセンター・老人居宅介護等事業）

障害者地域生活支援センター（居宅支援・就労支援事業）

★銀行振込★

口座名 社会福祉法人 聖ヨハネ会（普通預金）三菱東京UFJ銀行小金井支店 No. 4127570

★郵便局振込★ 00190-7-711126 社会福祉法人 聖ヨハネ会

決 算 報 告 (法人全体)

貸借対照表

平成 23 年 3 月 31 日現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,278,400,842	流 動 負 債	460,003,752
固 定 資 産	5,333,776,879	固 定 負 債	3,100,774,107
基本財産	3,367,727,637	負債の部合計	3,560,777,859
その他の固定資産	1,966,049,242	純 資 産 の 部	
		基 本 金	3,393,926,753
		基本金	3,393,926,753
		国庫補助金等特別積立金	339,290,658
		その他の積立金	356,063,379
		次期繰越活動収支差額	-37,880,928
		純資産の部合計	4,051,399,862
資産の部合計	7,612,177,721	負債及び純財産の部合計	7,612,177,721

決算報告 桜町病院

貸借対照表

平成 23 年 3 月 31 日現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	587,819,890	流 動 負 債	266,165,500
固 定 資 産	2,487,000,501	固 定 負 債	2,514,747,644
基本財産	2,169,687,189	負債の部合計	2,780,913,144
その他の固定資産	317,313,312	純 資 産 の 部	
		基 本 金	1,823,957,910
		繰越利益剰余金	-1,530,050,663
		純資産の部合計	293,907,247
資産の部合計	3,074,820,391	負債及び純財産の部合計	3,074,820,391

損益計算書

平成 22.4.1 ~ 平成 23.3.31

医業損益の部	
医業収益(1)	3,006,121,801
医業費用(2)	2,947,327,427
医業損益(3)=(1)-(2)	58,794,374
医業外損益の部	
医業外収益(4)	71,598,213
医業外費用(5)	31,110,480
医業外損益(6)=(4)-(5)	40,487,733
経常損益(7)=(3)+(6)	99,282,107
臨時損益の部	
臨時収益(8)	67,736,496
臨時費用(9)	9,147,445
特別損益(10)=(8)-(9)	58,589,051
収益総額	3,145,456,510
費用総額	2,987,585,352
差引損益	157,871,158

決 算 報 告 書（法人全体）

事業活動収支計算書

平成22.4.1～平成23.3.31

就労支援事業収支	
就労支援事業収入(1)	14,473,599
就労支援事業支出(2)	16,532,674
就労支援事業収支差額(3)=(1)-(2)	-2,059,075
事業活動収支の部	
事業活動収入(4)	5,411,153,754
事業活動支出(5)	5,201,625,461
事業活動収支差額(6)=(4)-(5)	209,528,293
事業活動外収支の部	
事業活動外収入(7)	154,690,648
事業活動外支出(8)	106,445,469
事業活動収支差額(9)=(7)-(8)	48,245,179
経常収支差額(10)=(6)+(9)	255,714,397
特別収支の部	
特別収入(11)	67,796,496
特別支出(12)	14,749,332
特別収支差額(13)=(11)-(12)	53,047,164
当期活動収支差額(14)=(10)+(13)	308,761,561
繰越活動収支の部	
前期繰越活動収支差額(15)	-589,211,708
当期末繰越活動収支差額(16)=(14)+(15)	7,182,023
その他の積立金取崩額(17)	641,639,824
その他の積立金積立額(18)	399,070,605
次期繰越活動収支差額(19)=(16)+(17)-(18)	-37,880,928

資金収支計算書

平成22.4.1～平成23.3.31

就労支援事業収支	
就労支援事業収入(1)	14,473,599
就労支援事業支出(2)	16,962,292
就労支援事業収支差額(3)=(1)-(2)	-2,488,693
経常活動による収支	
経常収入(4)	5,472,893,923
経常支出(5)	5,177,257,835
経常活動収支差額(6)=(4)-(5)	295,636,088
施設整備等による収支	
施設整備等による収入(7)	76,207,869
施設整備等による支出(8)	79,486,273
施設整備等資金収支差額(9)=(7)-(8)	-3,278,404
財務活動による収支	
財務収入(10)	820,936,320
財務支出(11)	418,397,357
財務活動資金収支差額(12)=(10)-(11)	402,538,963
予備費(13)	0
当期資金収支差額合計(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)	692,407,954
前期末支払資金残高(15)	1,071,955,601
法人本部へ繰入(16)	100,000,000
当期末支払資金残高(17)=(14)+(15)-(16)	1,664,363,555